

# 中期財政計画

(財政見通しと今後の対応)

期間:令和 4年度～令和 8年度 (5か年)



令和 4年 4月作成

献上桃の郷<sup>®</sup>



こおりまち  
桑折町

- 目 次 -

はじめに	1
I 令和4年度～令和8年度（5か年）の財政（歳入・歳出）見通し	
1 人 口	4
2 歳入歳出の推計条件	4
2-1 歳入の推計	
2-2 歳出の推計	
3 推計条件に基づく財政（歳入・歳出）見通し	10
II 主な予定事業	11
III 健全で持続可能な財政運営に向けた今後の取組み	13

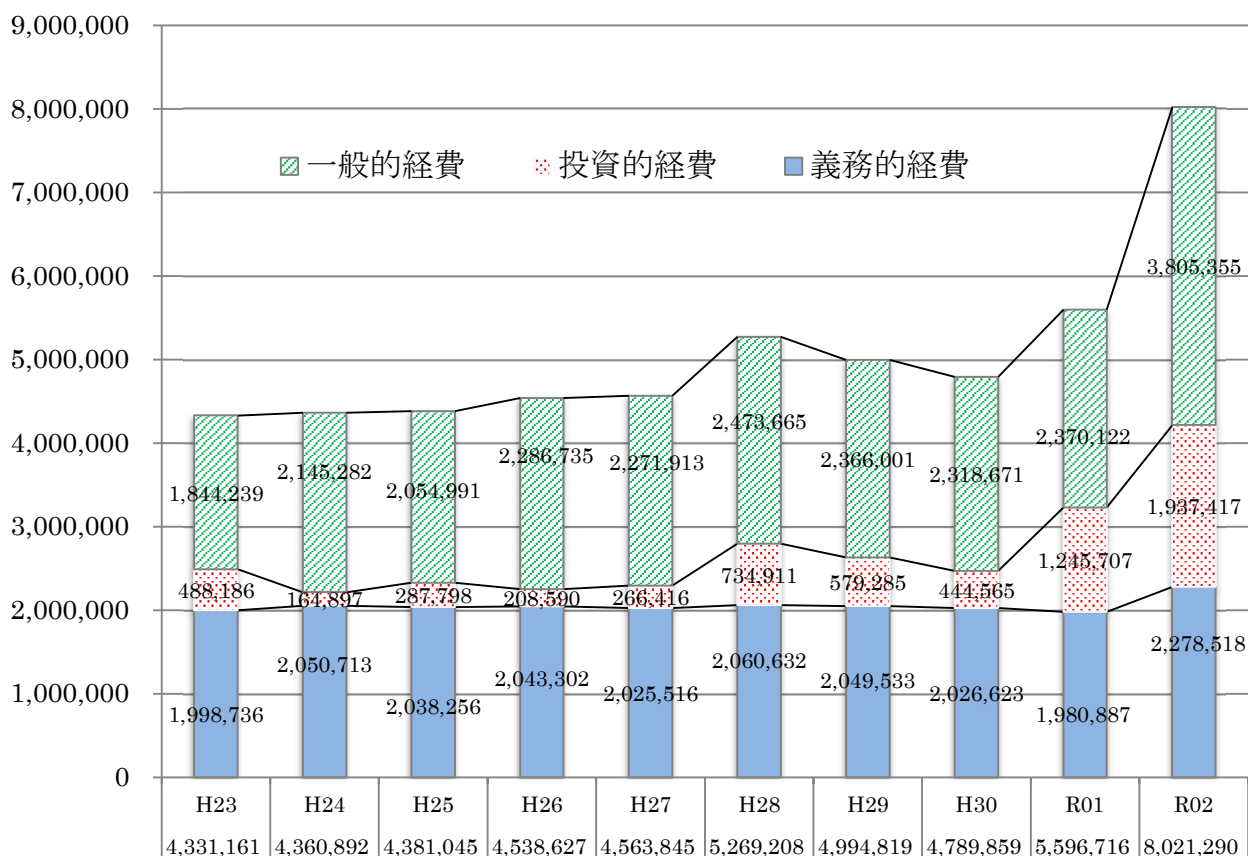
## はじめに

本町では、中長期的な視点で、まちの発展と住民福祉の向上に繋がる各種施策の展開を図るため、令和4年度から10年間の期間とする総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」を策定しました。

総合計画に基づく事務事業の推進にあたっては、以下、過去の推移と現状分析を踏まえ、財政（歳入・歳出）の見通しと今後の取組みを示しながら「中期財政計画」を策定し、限られた財源を有効活用して、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

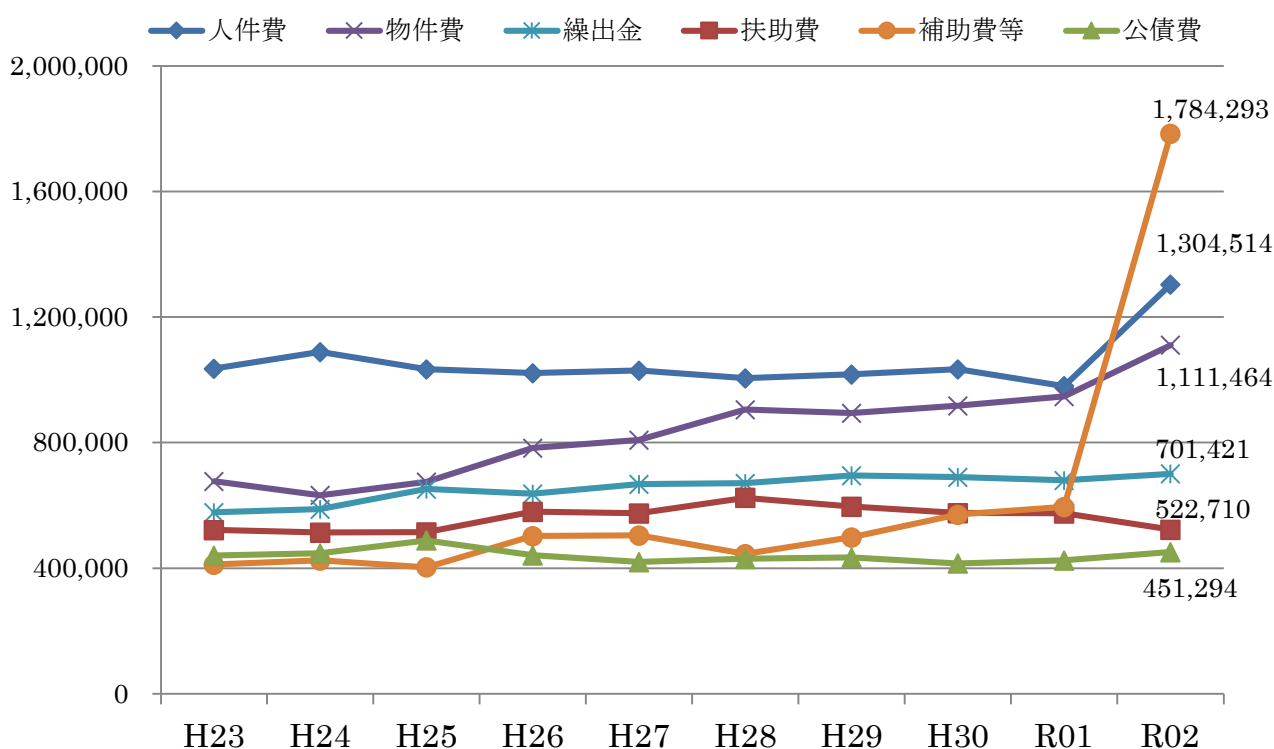
なお、本資料に掲載した試算は、これまでの決算・予算の状況をもとに、一定の仮定のもとで推計したもので、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の社会情勢の変化や地方財政制度の動向により変動するものであります。

### 1 一般会計決算額の推移 ※震災復興分を除く過去10年間の通常分を抽出。（単位：千円）



## 2 主要な性質別経費の推移

(単位：千円)



## 3 経常収支比率・政策的経費の推移

経常収支比率は、以下の区分により算出されています。

歳入	経常的収入	臨時的収入
一般財源	A 《経常的一般財源》	B
特定財源	C	D

例) 町税、地方交付税、地方譲与税など

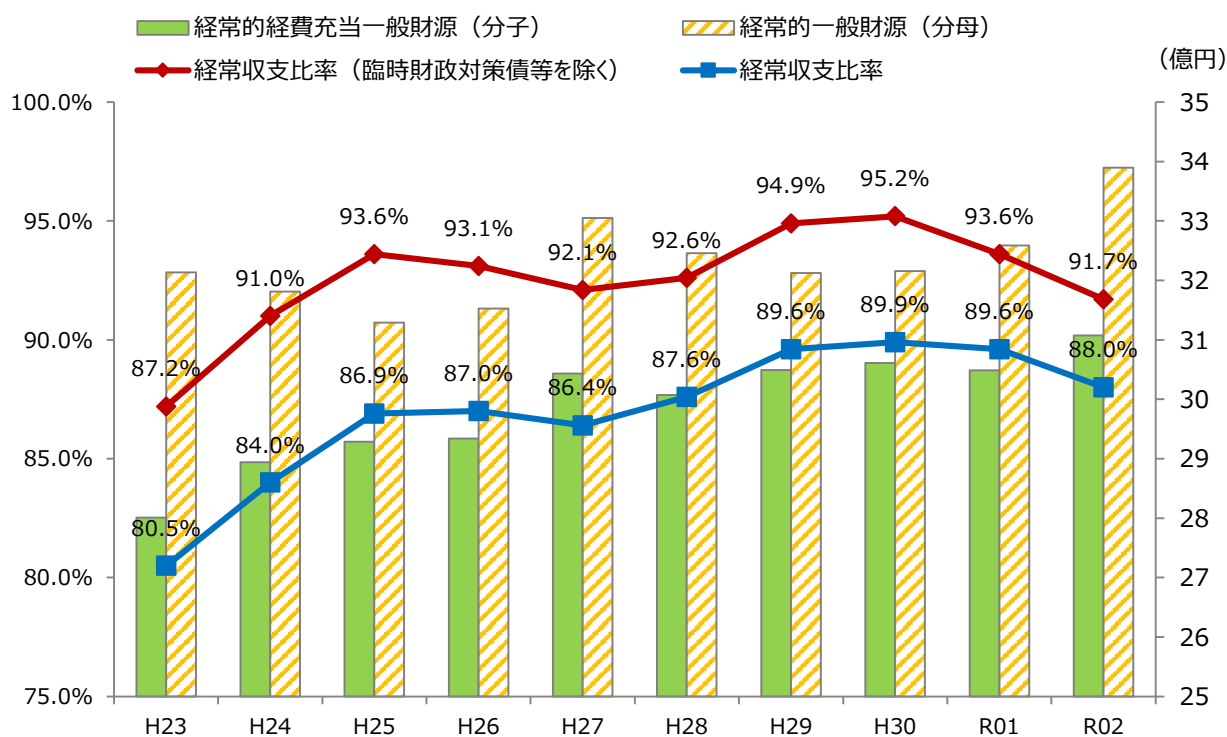
例) 国庫支出金、地方債、手数料使用料など

歳出	経常的経費	臨時的経費
一般財源で払った部分	E 《経常的経費充当一般財源》	F
特定財源で払った部分	G	H

$$\text{経常収支比率} = \text{E (経常的経費充当一般財源)} \div \text{A (経常的一般財源)}$$

経常収支比率は財源を主体とした指標であり、比率を低下させるには、経常的一般財源 (分母) の増加、若しくは、経常的経費に充当する一般財源 (分子) の抑制 (歳出縮減か臨時的財源の充当増) が必要となります。

過去 10 年間の経常収支比率の推移は、以下のとおりです。



経常的一般財源（分母）から経常的経費充当一般財源（分子）を差し引いた金額が、政策的経費（普通建設事業や新規事業等）に充てられる金額となります。政策的経費のこれまでの推移は以下のとおりです。

(単位：千円)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
412,625	287,327	200,393	218,848	261,626	238,867	163,506	154,613	209,969	282,120

# I. 令和4～8年度（5か年）の財政（歳入・歳出）見通し

## 1 人口

将来人口の推計については、令和3年8月に改訂した「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を基本とします。

なお、令和4年4月1日現在の実績値（住基人口）は、人口ビジョンの推計値に比べ、総人口はほぼ同数であるものの、生産年齢人口（15～64歳）において101名の増となっており、これは本町がこれまで取り組んできた人口減少関連施策の成果の表れと考えられます。

【表1: 「人口ビジョン 3-1-3.年齢3区分別人口の将来展望」より将来展望人口から各年度を推計】

(単位: 人)

	R04	R05	R06	R07	R08
総人口	11,326 (11,320)	11,223	11,120	11,016	10,920
年少人口	1,184 (1,166)	1,183	1,182	1,179	1,195
生産年齢人口	5,787 (5,888)	5,708	5,629	5,550	5,477
高齢人口	4,355 (4,266)	4,332	4,309	4,287	4,248

※ ( ) は、令和4年4月1日現在の住基人口

## 2 歳入歳出の推計条件

推計する会計の単位は「一般会計」とします。

令和4年度以降の推計については、過去の決算状況等を踏まえ、令和2年度決算をベースとして令和8年度までの5か年としますが、項目により令和3年度決算見込額をベースとして、次のとおり推計するものとします。

なお、令和3年度の決算見込額は、現時点での現計予算額と前年繰越の合計額から算出しています。

### 2-1 歳入の推計

#### (1) 町税

##### ①個人町民税

個人町民税については、直近の課税状況を考慮して令和3年度収入見込額をベースとし、生産年齢人口1人当たりの税額に、各年度とも将来の生産年齢人口を乗じて推計するものとします。

(令和3年度決算見込額: 458,515千円 ÷ 令和3年度(R3.1.1 現在)の課税対象者数: 5,770人 × 各年度の推計生産年齢人口)

## ②法人町民税

推計期間において、福島蚕糸跡地への事業者出店や、伊達桑折 I C 周辺への企業立地等が期待され、税収の増加が見込まれる状況にあります。一方で、コロナ禍や原油高等の情勢変化による景気への影響等に注視が必要であり、増減要因を考え合わせ、令和 4 年度以降は令和 3 年度収入見込額で固定とします。

## ③固定資産税

固定資産税については、直近の課税状況を考慮して令和 3 年度収入見込額をベースとし、令和 3 年度に工場を竣工した立地企業による増収や、復興特区による減免期間満了に伴う増収を各年度加えた金額とします。

なお、推計期間における福島蚕糸跡地や伊達桑折 I C 周辺への企業立地は、現時点で予測が困難なため推計から除くものとします。

## ④軽自動車税

人口減少の影響に留意する必要がありますが、現在の車利用、販売台数等の傾向から、今後においても一定の登録数が見込まれるものと思われるため、おおむね横ばいで推移するものとし、直近の課税状況である令和 3 年度収入見込額で固定とします。

## ⑤たばこ税

令和 3 年度収入見込額には、令和 3 年 10 月の値上げに伴う影響が含まれるため、その影響を考慮していない令和 3 年度当初予算額をベースとし、平成 29 年度からの 5 か年の増減率（98%）で見込むものとします。

【表 2：町税の推計一覧】

(単位：千円)

	R03 収入見込額	R04 推計額	R05 推計額	R06 推計額	R07 推計額	R08 推計額
①個人町民税	458,515	459,864	453,586	447,308	441,031	435,230
②法人町民税	55,456	55,456	55,456	55,456	55,456	55,456
③固定資産税	718,257	729,706	730,468	770,565	860,574	948,113
④軽自動車税	45,992	45,992	45,992	45,992	45,992	45,992
⑤町たばこ税	69,535	66,407	65,079	63,777	62,501	61,251
計	1,347,755	1,357,425	1,350,581	1,383,098	1,465,554	1,546,042

## (2) 地方譲与税等交付金

### ①地方譲与税

令和 3 年度決算見込額をベースとして、近年の交付額推移を考慮し、地方揮発油譲与税は▲2.2%、自動車重量譲与税は 0.9%を乗じて見込むものとします。

## ②地方消費税交付金

令和3年度決算見込額をベースとして、近年の交付額推移を考慮し、一般財源分（従来分）は2.3%、社会保障財源分（引上げ分）は5.3%を乗じて見込むものとします。

## ③その他交付金（利子割・配当割・株式譲渡所得割・法人事業税・環境性能割・森林環境譲与税・地方特例交付金）

令和3年度決算見込額で固定とします。

## (3) 地方交付税

### ①普通交付税

基準財政需要額は、令和3年度算定から令和2年度国勢調査人口が用いられているため、直近の状況を反映した令和3年度算定額をベースとし、近年の需要額推移から、▲0.3%を乗じて見込むものとします。

基準財政収入額は、先に算定した町税や交付金の一定割合を収入見込額として、需要額から控除します。

加えて、国の方針による臨時財政対策債の圧縮相当分、及び予定事業における町債の元利償還金に対する交付税措置分を加算するものとします。

### ②特別交付税

直近の状況である令和3年度交付額は、令和3年本県沖地震による対応（災害廃棄物処理等）として特殊事情が含まれるため、令和2年度交付額をベースとし、近年の交付額推移から、1.0%を乗じて見込むほか、「農業をテーマとした地域おこし協力隊事業」の財源として、各年度加算した額で見込むものとします。

### ③震災復興特別交付税

各年度とも、復興特区による固定資産税（償却資産）の減免推計額のほかに、震災復興事業分（補助裏分として、災害公営住宅の家賃低廉化対策・地域情報発信交付金）を加えた額を見込むものとします。

【表3：地方交付税推計一覧】

(単位：千円)

	R03 収入見込額	R04 推計額	R05 推計額	R06 推計額	R07 推計額	R08 推計額
①普通交付税	1,871,997	1,880,519	1,869,978	1,828,877	1,745,366	1,662,253
②特別交付税	355,295	177,842	198,038	209,609	152,075	153,596
③震災復興特交	286,098	243,568	242,806	202,709	112,700	15,161
計	2,513,390	2,301,929	2,310,822	2,241,195	2,010,141	1,831,010



(4) 交通安全対策特別交付金

令和3年度決算見込額で固定とします。

(5) 分担金負担金・(6) 使用料手数料

令和2年度決算額をベースとして、経常分における近年の推移から、分担金負担金は▲1.55%、使用料手数料は0.71%を乗じて見込むものとします。

なお、「醸芳保育所の保護者負担金」は、認定こども園移行に伴い、令和6年度以降は皆減（R02 決算額：27,006千円と同一と仮定）として見込むものとします。

(7) 国県支出金

令和2年度決算額（経常分）をベースとして、経常分における近年の推移から、2.1%を乗じて見込むほか、「認定こども園関連（整備補助・運営負担）の交付金」など、政策的に見込む予定事業の財源として、各年度別途加算した額を見込むものとします。

(8) 財産収入

令和2年度決算額（経常分）に、「福島蚕糸跡地（複合施設活用分）貸付収入：9,081千円」を加えた額で見込むものとします。

(9) 寄附金

令和2年度決算額（ふるさと納税：95,443千円+企業版ふるさと納税額：1,000千円）に、ふるさと納税の令和6年度目標額：150,000千円となるよう、各年純増分を加算した額で見込むものとします。

(10) 繰入金

推計期間における収支の不足分については、「財政調整基金」繰入金を見込むとともに、「がんばるふるさと・桑折応援基金（ふるさと納税）」については、前年度の寄附額を、翌年度において全額繰り入れるものとして推計します。

また、「公共施設維持管理基金」など各種基金は、必要に応じて予定事業の財源として見込むものとします。

(11) 繰越金

繰越金は、前年度形式収支の1/2相当（前年度剰余金のうち、「財政調整基金」に積み立てた残金）を見込むものとします。

(12) 諸収入

令和2年度決算額（経常分）をベースとして、経常分における近年の推移から、2.0%を乗じて見込むものとします。

## (13) 町債

### ①臨時財政対策債

令和4年度以降は、令和3年度の振替相当額：190,700千円に、国の方針による圧縮相当分（R04 地方財政収支仮試算で▲40%）を考慮し見込むものとします。

### ②緊急自然災害防止対策事業債・緊急防災減災事業債・一般補助施設整備等事業債等

政策的に見込む予定事業の財源として、各年度に別途加えるものとします。

## 2-2 歳出の推計

### (1) 人件費

令和2年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、▲4.61%を乗じて見込むほか、認定こども園移行に伴い、令和6年度以降は、会計年度任用職員雇用経費の減（醸芳保育所：約80,000千円、醸芳幼稚園：約30,000千円）を見込むものとします。

### (2) 扶助費

令和2年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、0.67%を乗じて見込むほか、「おでかけパス事業」を各年度とも12,000千円程度、また、令和6年度から移行する「認定こども園運営負担金」を、国県の交付金（94,000千円）と合わせて、140,000千円（町：46,000千円負担）を見込むものとします。

### (3) 公債費

令和4年度以降は、推計期間中における予定事業の財源として借入する分も含め、現時点で予測できる町債の元利償還額を推計します。

### (4) 物件費・維持補修費

令和2年度決算額をベースとし、経常分における近年の推移から、3.59%を乗じて見込むほか、総合計画第1次実施計画に基づく、現時点での予定事業を各年度に加えるものとします。

また、令和2年度決算に含まれていない「役場庁舎管理費」について、旧庁舎との差額相当（12,000千円）を別途見込むものとします。

### (5) 補助費等

令和2年度決算額（「特別定額給付金」を除く。）をベースとし、経常分における近年の推移から、1.37%を乗じて見込むほか、総合計画第1次実施計画に基づく、現時点での予定事業や、「旧まちづくり交付金」返還金（福島蚕糸跡地の複合施設活用に係る貸付料の40%相当：3,339千円）を見込むものとします。

なお、「堰向工業団地売却損失補償」については、令和8年度で終了となります。

(6) 繰出金

令和2年度決算額をベースとし、經常分における近年の推移から、2.96%を乗じて見込むものとします。

(7) 投資及び出資金・貸付金・積立金

投資及び出資金については、令和2年度決算額で固定とします。

積立金については、令和2年度決算額（「農業振興基金」、「新型コロナ対策融資利子補給基金」を除く。）で固定するほか、ふるさと納税の各年純増分を加算した額を見込むものとします。

(8) 普通建設事業費

令和4年度以降は、「町道等整備・維持管理事業」や「伊達桑折IC周辺インフラ整備関連事業」、「認定こども園設置補助事業（～R05）」等、総合計画第1次実施計画に基づく、現時点での予定事業を各年度に加えるものとします。

(9) 災害復旧事業費

令和3年度からの繰越事業を除いて、現時点の推計では見込まないものとします。

※「新型コロナウイルス感染症対策」

新型コロナウイルス感染症への対応経費については、今後の感染状況や地域経済への影響、国県の動向などを見通すことが困難であるため、今回の推計からは除いています。

### 3 推計条件に基づく財政（歳入・歳出）見通し

※推計値は10万円未満四捨五入で表示。

(単位:千円)

【歳入】	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
	決 算	決算見込 <small>※予算現計+前年繰越</small>	【推 計】				← 総合計画 第2次実施計画 →
			← 総合計画 第1次実施計画				
(1)町税	1,336,888	1,305,298	1,357,400	1,350,600	1,383,100	1,465,600	1,546,000
(2)地方譲与税等交付金	374,695	363,709	421,700	434,000	446,900	460,300	474,400
(3)地方交付税	2,019,070	2,202,018	2,301,900	2,310,800	2,241,200	2,010,100	1,831,000
(一般財源 計)	3,730,653	3,871,025	4,081,000	4,095,400	4,071,200	3,936,000	3,851,400
(4)交通安全対策特別交付金	1,433	1,700	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
(5)分担金・負担金	30,152	37,115	29,700	29,200	28,800	28,300	27,900
(6)使用料・手数料	80,019	74,430	80,600	81,200	54,700	55,300	55,900
(7)国県支出金	2,718,880	1,843,011	874,400	982,700	810,900	587,100	595,900
(8)財産収入	29,942	44,541	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
(9)寄附金	99,523	122,455	123,800	137,400	151,000	151,000	151,000
(10)繰入金	805,036	101,354	220,600	204,000	178,000	150,000	150,000
(11)繰越金	164,473	191,175	31,500	30,000	30,000	30,600	85,900
(12)諸収入	98,580	140,850	54,700	55,800	57,000	58,100	59,300
(13)町債	1,005,800	266,300	209,500	198,000	135,800	114,700	114,700
<b>歳入合計</b>	<b>8,764,491</b>	<b>6,693,956</b>	<b>5,723,600</b>	<b>5,831,500</b>	<b>5,535,200</b>	<b>5,128,900</b>	<b>5,109,800</b>
【歳出】							
(1)人件費	1,304,514	1,384,366	1,244,400	1,187,000	1,022,300	970,100	920,300
(2)扶助費	522,710	790,657	550,900	541,700	675,300	526,900	530,500
(3)公債費	451,294	467,860	470,900	463,100	428,400	407,100	390,900
①元金	426,671	447,974	455,000	449,200	416,300	396,500	381,500
②利子	24,623	19,886	15,900	13,900	12,100	10,600	9,400
(4)物件費・維持補修費	1,177,611	1,607,052	1,334,200	1,358,100	1,416,200	1,364,000	1,412,700
(5)補助費等	1,839,236	798,753	695,800	708,300	724,500	708,600	708,100
(6)繰出金	703,747	727,687	724,600	746,200	768,300	791,200	814,600
(7)投資及び出資金・貸付金・積立金	175,942	305,921	162,100	175,700	189,300	189,300	189,300
(8)普通建設事業費	1,940,228	214,543	405,100	591,400	249,700	0	0
(9)災害復旧事業費	333,609	360,578	75,600	0	0	0	0
<b>歳出合計</b>	<b>8,448,891</b>	<b>6,657,417</b>	<b>5,663,600</b>	<b>5,771,500</b>	<b>5,474,000</b>	<b>4,957,200</b>	<b>4,966,400</b>
【収支】							
形式収支	315,600	36,539	60,000	60,000	61,200	171,700	143,400
基金残高	2,003,537	2,240,843	2,149,674	2,113,650	2,117,246	2,149,456	2,236,916
うち財政調整基金	1,007,928	1,124,324	1,060,898	1,031,278	1,041,278	1,071,878	1,157,678
町債残高	5,035,948	4,854,274	4,608,774	4,357,574	4,077,074	3,795,274	3,528,474

## II. 主な予定事業

総合計画第1次実施計画の期間中で、総事業費が原則2,000万円以上の予定事業を抽出し、総合計画の体系順に記載します。

(総合計画の体系順)

(単位：万円)

No	政策的主要事業	行政分野	担当課	期間中(R04~R06)の総事業費
1	新規就農者・農業後継者支援事業	農業の振興	産業振興課	5,475
2	農業をテーマとした地域おこし協力隊事業	農業の振興	産業振興課	13,854
3	「献上桃の郷」産地維持・継承事業（営農再開支援事業等）	農業の振興	産業振興課	12,552
4	有害鳥獣対策事業	農業の振興	産業振興課	6,521
5	多面的機能支払交付金事業	農業の振興	建設水道課	4,798
6	湛水防除事業（排水機場の整備等）	農業の振興	建設水道課	2,786
7	空き店舗出店支援事業補助金	商工業の振興	産業振興課	330
8	サテライトオフィス等施設整備事業	商工業の振興	産業振興課	750
9	21世紀の追分推進プロジェクト事業（伊達桑折IC周辺のインフラ整備関連）	土地利用の推進	建設水道課	9,729
10	消防資機材配備事業（消防ポンプ車更新等）	消防・防災の強化	生活環境課	5,480
11	生活雨水排水路の改修・維持修繕事業	消防・防災の強化	建設水道課	3,600
12	交通安全運動推進事業	生活安全対策の推進	生活環境課	1,060
13	防犯活動推進事業	生活安全対策の推進	生活環境課	2,108
14	公園・緑地等の点検及び維持管理事業	都市緑化・景観づくりの推進	建設水道課	3,195
15	町道等整備・維持管理事業（橋梁点検含む。）	道路・交通ネットワークの整備	生活環境課	28,771
16	空家等対策事業	居住環境の充実	建設水道課	1,550
17	桑折町公営住宅管理事業	居住環境の充実	建設水道課	2,085
18	「町水道事業ビジョン」推進事業	居住環境の充実	建設水道課	1,800
19	合併処理浄化槽設置推進事業	居住環境の充実	建設水道課	2,224
20	かわまちづくり事業	環境共生の推進	建設水道課	1,100
21	再生可能エネルギー導入推進事業	森林環境の保全	生活環境課	1,307
22	ふくしま森林再生事業	森林環境の保全	産業振興課	6,631
23	半田山自然公園の運営管理及びあり方検討	森林環境の保全	産業振興課	5,048
24	ごみ減量化推進事業	環境衛生の充実	生活環境課	30,858
25	こおり健康楽会事業	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	553
26	生活習慣病予防事業	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	6,908
27	予防接種事業	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	10,566

## (総合計画の体系順)

(単位：万円)

No	政策的主要事業	行政分野	担当課	期間中(R04~R06)の総事業費
28	医療機関との連携事業（藤田総合病院組合負担金含む）	健康づくりと医療の推進	健康福祉課	18,904
29	社会福祉協議会活動支援事業	地域福祉と障がい者福祉の推進	健康福祉課	3,803
30	障がい者支援事業	地域福祉と障がい者福祉の推進	健康福祉課	88,234
31	献上桃の郷おでかけパス事業・買い物弱者対策事業	高齢者福祉の推進	健康福祉課	3,600
32	社会教育施設等活用促進事業	生涯学習の推進	教育文化課	5,373
33	生涯スポーツ推進のための環境等充実事業	生涯スポーツの推進	教育文化課	17,532
34	ニューボラ充実事業	子育て支援の充実	健康福祉課	8,303
35	子ども医療費助成事業	子育て支援の充実	健康福祉課	13,840
36	認定こども園開設までの既存保育所運営	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	33,558
37	認定こども園設置補助・運営負担	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	50,949
38	待機児童ゼロ堅持：児童館・放課後児童保育	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	15,416
39	幼児教育の質の向上：醸芳幼稚園の管理・運営	乳幼児保育と教育の充実	教育文化課	57,470
40	学校施設・設備改修事業	学校教育の推進	教育文化課	2,200
41	学校給食費保護者負担軽減事業	学校教育の推進	教育文化課	14,748
42	給食センター設備機器更新事業	学校教育の推進	教育文化課	4,999
43	英語教育推進事業	学校教育の推進	教育文化課	3,573
44	情報活用能力強化事業	学校教育の推進	教育文化課	11,172
45	特別支援教育	学校教育の推進	教育文化課	7,755
46	家庭への子育て支援（経済支援）事業	学校教育の推進	教育文化課	3,805
47	観光物産PR及び観光誘客促進事業	観光交流の振興	総合政策課	2,643
48	レガレこおりを核とした地域づくり事業	観光交流の振興	産業振興課	2,686
49	若者の住まいに関する支援事業	移住・定住の促進	建設水道課	5,322
50	地域おこし協力隊活用事業	移住・定住の促進	総合政策課	9,540
51	シティプロモーション推進計画策定事業	シティプロモーションの推進	総合政策課	5,242
52	ふるさと納税制度活用事業	健全で持続可能な財政運営	総務課	17,847
53	窓口の充実業務（マイナンバーカード交付促進、オンライン化等）	行政機能の充実強化	税務住民課	13,092
54	桑折町デジタル化推進事業	行政機能の充実強化	総合政策課	1,873
55	住民自治活動の支援	誰もが参加できるまちづくりの推進	生活環境課	5,130
計				600,248

### Ⅲ. 健全で持続可能な財政運営に向けた今後の取組み

町総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」の方策1に示す内容の具現化を図るとともに、下記の点に留意しながら、毎年度策定する方針をもとに予算を編成し、将来にわたって情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、持続的なまちづくりの基盤として、健全な財政運営を行います。

※特別会計及び企業会計についても、本記載の事項に準じるものとします。

#### 1. 歳入の確保に向けた取組み

##### (1)町税等の収納率向上

行財政運営を支える大切な自主財源である町税は、立地企業の設備投資等による増収が見込まれます。課税客体の的確な把握、効率的な収納事務と滞納整理を着実に実施し、更なる収納率の向上に努めます。

##### (2)国県等の補助制度活用による財源確保

あらゆる経費の財源として、国や県、さらには財団法人・民間金融機関等による補助制度の情報収集に努め、積極的な活用を図ります。

##### (3)受益者負担の適正化

手数料・使用料等の受益者負担の適正化を図ります。

##### (4)町債発行の抑制

町債は、町民の安全・安心の確保に不可欠な事業を優先に発行し、次世代の財政負担が増すことにならないよう、地方交付税措置のある有利な町債を活用する等、精査・縮減に努めます。

また、借入時は、借入れ条件等を比較し後年度の負担軽減に努めます。

##### (5) 企業誘致・移住定住の推進

企業誘致や移住定住を推進することは、地域の活性化とともに、さらなる税収の増加にもつながり、財政基盤の強化を図ることができます。本町の持つ利便性を活かし、積極的に企業誘致・移住定住に取り組みます。

##### (6)町有財産の有効活用

町が保有する未利用地の売却・貸付を行い、民間活力の積極的な活用により、企業活動の創出・活性化を促し財源の確保を図ります。

##### (7)基金の有効活用

各種基金については、設置の趣旨に即して、適正かつ有効に活用していきます。

## 2. 歳出の抑制と適正化に向けた取組み

### (1)人件費

効率的・効果的な行政組織の見直しを行いながら、会計年度任用職員も含め、適正な人員配置を行い、効率的な事務事業の執行と人件費の抑制を図ります。

### (2)普通建設事業費

普通建設事業費は、町民の安全・安心確保に必要不可欠な事業を優先に行うとともに、事業の目的・効果・緊急性・重要性を事前精査し、事業費の抑制を図ります。

### (3)扶助費

扶助費は、少子高齢化に伴い費用が増加傾向にあり、既存の各事業内容を精査し、社会情勢を考慮して適正化を図ります。

### (4)補助金・負担金

公平性・公益性の観点から、所期の目的が達成したものや役割が薄れたものは、順次適正な見直しを行います。

### (5)スクラップ&ビルドの徹底

総合計画に基づく事務事業の構築にあっては、重点施策を中心に予算を優先配分するため、経常的な事務事業の前例にとらわれない、ゼロベースでの総点検を行うとともに、既に役割を終えた事務事業を廃止・圧縮するなど、「スクラップ&ビルド」を徹底します。

### (6)業務改善による経費の節減・合理化

内部管理経費・一般経費の無駄を徹底的に排除し、行政改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通して、より効率的かつ効果的な事務執行を行い、経費の節減・合理化に努めます。

### (7) 公共施設の適正管理

公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会においても必要な行政サービスを維持するため、計画的な改修による長寿命化はもとより、統廃合や複合化について、施設の実態や利用状況を踏まえ、個別に検討を行います。また、所期の目的を果たした施設の処分を速やかに行うとともに、必要に応じて新たな施設への転換を図ります。